**DC・オープンスクール等　強化育成について会計処理について**

今まで、U12 U15部会の事業として取り扱ってきたDC・オープンスクール　遠征合宿について、今年度よりユース育成委員会の事業に移管する。

このことにより、ユース育成委員会として、事業の進捗状況・予算執行状況等を一元的に把握することができる。

　今年度強化・育成　予算　　別紙参照

　　　令和６年度　補助金

　　ふじのくに　アスリート支援　ジュニア強化支援　　**３，１０２，０００円**

　　競技力向上対策　　　　　　　　　　　　　　　　　**３，２９０，０００円**

　　U12DC U12DCチャレンジマッチ　　　　　　　 **１，０００，０００円**

**（鈴木道雄財団）**

　　　　昨年度末でICT強化補助事業は終了　　ICTに係るソフトの使用料（対象とする）

　　　　しかしながら、このために予算を計上することは無くなった。

　　　　強化委員長に調査を行なっていただき

　　　　　少年男子　大会期間中希望

　　　　　少年女子　不要

　　　　　成年女子　今まで通り　年間で使用希望（０次強化を含む）

　　　　成年女子　スプライザ　5月より年間契約　Wi-Fi 継続

　　　　少年女子　　8月まで契約残り　　ここまで使用（ミニ国）Wi-Fi同様

　　　　　　　　　　本国が決まったところで再確認

　　　　少年男子　　8月まで契約残り　　ここまで使用（ミニ国）Wi-Fi同様

　　　　　　　　　　本国が決まった所で　スプライザ　2ヶ月契約

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Wi-Fi 2ヶ月延長　予定

　　　　その後　少年男女　スプライザ　契約更新しない

　　　　　　　　少年男子は、スポットで契約　Wi-Fiは公共Wi-Fiを利用

　予算仮払い請求　事業担当　→ ユース育成委員会　→ 財務委員長（事務局）

　　　　　　　　　協会事務局　→ ユース育成委員長　→ 事業担当

　報告書　　事業終了　→ ユース育成委員会　→ 財務委員長（事務局）

　　　　　　事務局　→ スポーツ振興課

報告について

　　9月末までの中間報告が義務付けられている。

　　事業は終了していないが、そこまでの講習会等の報告は提出してほしい。

　報告書様式について

　　県協会会計報告様式はD-fund の報告書式で行なっている。（D-fundの報告はしない）

　　（どのような様式で提出されても、事務局でD-fundの様式に記入している。）

　　スポーツ振興課に報告を行う様式は決まっている。

　　　現在は、強化事務局　協会事務局にて書き直しをしている。

　　事業報告　様式２　　**これが元となる**

　　予算決算　予算変更　　様式３

　　　様式３の根拠となる証拠書類（旅費領収書等）

　　スポーツ振興課の補助金対象になる支出については、この様式でお願いしたい。

　　特に旅費等領収書につきましては、県協会のものと異なっています。

* 県協会旅費規程が通用しない場合があります。

（１）　県協会旅費計算

JR使用の場合　　自宅最寄りの鉄道駅より集合場所最寄りの駅

鉄道料金往復　＋　市内交通費500円

　　　　　　　市内交通費　500円は支給できない

　　　　　　　バス停を記載しておけば、バス運賃を計上できる。

　　　　　自宅・会場が同一市内　　県協会規程　　1,000円

　　　　　　　起点・終点が同じ場合には旅費支出できない。

　　　　　　　バス停記載で経路がはっきりすれば支出可能

　　対象の支出　　資料を参考にしてください

　　　役員　旅費　日当

指導者の旅費　謝金

　　　対象生徒児童の旅費補助

　　　トレーナーの旅費　謝金（東海国スポ・本国スポを含む）

　　　会場借用料（公式な領収書が必要）

　　　傷害保険（指導者　選手）

　　　消耗品

　　対象とならない支出項目

　　　昼食代

　　　（遠征等は１泊２食を基本　　食事がない場合には　朝食・夕食を別途計上可能）

　　　審判謝金　DC等でゲーム形式の練習の際、審判を委嘱

　　　（指導者が審判を行なったこととすれば日当として支払い可能）